

リハビリテーション前置主義

- 1) 医療保険のリハ医療サービスにより、可能な限り自立もしくは要介護状態を軽減した上で介護保険のリハ医療サービスを利用する仕組みを構築すべきである。
- 2) 介護保険の利用に際し、要介護度を改善もしくは維持するために必要なリハ医療サービスは、他のサービスに優先的に利用できる仕組みを構築すべきである。
- 3) 上記2点の整備により、要介護者の増加を抑制でき、介護保険財源の安定化に貢献できる。

8

リハビリテーション前置主義を確保できるか？

介護保険制度発足当時「リハ前置主義」が唱えられた。



実際には「リハ前置主義」は形骸化していないか？



- 1) 医療保険のリハサービスを十分に実施し、要介護状態を軽減した上で介護保険に移行すべきである
- 2) 介護保険サービスの利用する際には、必要なリハサービスを他の介護保険サービスに優先して提供可能とすべきではないか？